

児童手当等の取扱いについて

平成26年1月9日
例規（警）第1号

千葉県警察職員に対する児童手当等の認定及び支給に関する事務の取扱いに関し、児童手当法（昭和46年法律第73号）その他法令の補足事項を定めたものである。